

財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団の統合について

財団法人京都市音楽芸術文化振興財団は、京都コンサートホール、京都会館、各文化会館及び円山公園音楽堂等の管理運営を受託している団体である。

1 統合の経緯について

財団法人京都市音楽芸術振興財団（以下、「旧振興財団」という。）が、平成5年の京都コンサートホール建設の際、基本財産50,000千円全額京都市の出えんにより設立された。

平成12年10月1日、財団法人京都市文化ホール運営センター（以下「運営センター」という。）を統合して、財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「新振興財団」という。）となった。

この統合は、「京都新世紀に向けた市政改革行動計画」における外郭団体の効率化、活性化をめざす再整備策の一環としてなされたものである。

2 統合による成果の検証について

市政改革の一環として財団の統合が行われたが、それによってどのように合理的、効率的になったのか、有効性について検証した。

(1) 職員数

運営センター、旧振興財団、新振興財団の職員数の推移は、次表「統合に伴う職員の配置状況の推移」にみられるとおりである。

これを見ると、運営センターの職員数56人と旧振興財団13人が新振興財団に統合することにより合計69人となるところで、退職による欠員2人その他減少1人があって、職員数は66人となっている。しかし、直後の平成13年5月1日においては欠員2名の補充が行われ、文化会館1人が採用され、当初職員69人に戻っており、職員数の削減は事実上行われていない。

なお、統合前の京都会館の職員数23人と、新設された右京ふれあい文化会館6名を加えて、平成13年5月1日現在では、総数98人である。

統合による職員の配置状況

	12.4.1	12.10.1	13.5.1																				
財団法人京都市文化ホール運営センター(文化ホール) アバンティホール、東部文化会館、呉竹文化センター 西文化会館ウエスティ、北文化会館	<table border="1"> <tr><td>市派遣・兼職</td><td>3人</td></tr> <tr><td>プロパー</td><td>41人</td></tr> <tr><td>嘱託</td><td>12人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>56人</td></tr> </table>	市派遣・兼職	3人	プロパー	41人	嘱託	12人	合計	56人														
市派遣・兼職	3人																						
プロパー	41人																						
嘱託	12人																						
合計	56人																						
財団法人京都市音楽芸術振興財団(旧振興財団) 京都コンサートホール	<table border="1"> <tr><td>市出向</td><td>1人</td></tr> <tr><td>プロパー</td><td>7人</td></tr> <tr><td>嘱託</td><td>5人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13人</td></tr> </table>	市出向	1人	プロパー	7人	嘱託	5人	合計	13人														
市出向	1人																						
プロパー	7人																						
嘱託	5人																						
合計	13人																						
財団法人京都市音楽芸術文化振興財団(新振興財団) 13.4.1 事業の追加 京都文化会館の管理運営、京都市円山公園音楽堂及び 右京ふれあい文化会館の管理運営を新たに受託 する。		<table border="1"> <tr><td>市出向・兼職</td><td>5人</td></tr> <tr><td>プロパー</td><td>45人</td></tr> <tr><td>嘱託</td><td>16人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>66人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>退職(欠員)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>減少</td><td>1人</td></tr> </table>	市出向・兼職	5人	プロパー	45人	嘱託	16人	合計	66人	退職(欠員)	2人	減少	1人	<table border="1"> <tr><td>市出向・兼職</td><td>28人</td></tr> <tr><td>プロパー</td><td>49人</td></tr> <tr><td>嘱託</td><td>21人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>98人</td></tr> </table>	市出向・兼職	28人	プロパー	49人	嘱託	21人	合計	98人
市出向・兼職	5人																						
プロパー	45人																						
嘱託	16人																						
合計	66人																						
退職(欠員)	2人																						
減少	1人																						
市出向・兼職	28人																						
プロパー	49人																						
嘱託	21人																						
合計	98人																						

(3) 決算額の推移

統合前と統合後の財務の状況の推移を見るために、次頁の統合前年度その1、統合年度その2及び統合前後の年度比較その3にまとめてみた。

統合日が平成12年10月1日であるので、統合年度は上半期が運営センター分及び京都会館（旧管理施設分）分であり、下半期は京都コンサートホール分が統合によって加えられた。それらを合計して、統合年度の決算額を算出してみると、平成11年度の統合前の決算額を合計し統合したと仮定した場合の支出金額1,590,387,823円と、平成12年度の統合年度における、統合したと仮定した場合の支出金額1,597,873,026円とはほぼ同水準である。

次に平成13年度の統合後の決算額は、平成13年度から新たに「京都会館」、「円山公園音楽堂」及び「右京ふれあい文化会館」の管理運営を京都市から受託したので収入支出とも増加しているが、新振興財団における京都会館、文化会館及び京都コンサートホールの決算額は、概ね例年と同水準と見られる。

ただし、平成13年度における、新たに受託した管理部分については、区分ができない状況である。

これらを検討すると、基本的には統合による収支の増減はなく、統合による決算上における目立った経費の節減はない。

平成11年度財団統合前の決算金額の計算 その1 (単位:円)

(財)京都市文化ホール運営センター		(財)京都市音楽芸術振興財団		統合したと仮定した金額
勘定科目	金額	勘定科目	金額	合計
基本財産収入	745,274	基本財産収入	135,369	880,643
自主共催事業収入	8,889,157	自主事業収入	195,336,403	204,225,560
受託事業収入	210,144,103	受託事業収入	237,971,473	448,115,576
委託料収入	649,384,352	利用料金収入	151,497,870	800,882,222
事務委託料収入	5,215,689			5,215,689
プラン収入	6,179,250			6,179,250
臨時人件費収入	70,298,341			70,298,341
照明材料等売上貸付収入	6,355,843			6,355,843
物品売上収入	238,980			238,980
京都市補助金収入	32,765,000	補助金収入	13,058,000	45,823,000
受取利息	2,456,052			2,456,052
雑収入		雑収入	3,432,613	3,432,613
				0
合計	992,672,041	合計	601,431,728	1,594,103,769
自主共催事業支出	8,851,609	自主事業費	211,159,201	220,010,810
受託事業支出	191,714,436			191,714,436
臨時人件費支出	53,839,670			53,839,670
物品仕入	5,426,877			5,426,877
管理費	687,447,520	管理費	385,192,236	1,072,639,756
負担金支出	32,765,000			32,765,000
				0
特定預金支出	10,000,000	特定預金支出	3,991,274	13,991,274
合計	990,045,112	合計	600,342,711	1,590,387,823

平成12年度財団統合年度の決算金額の計算 その2

(単位:円)

(財)京都市文化ホール運営センター		(財)京都市音楽芸術文化振興財団		合計	統合したと仮定した金額
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
京都會館・文化会館(12.4.1～12.9.30)		京都會館・文化会館(12.10.1～13.3.31)		京都コンサートホール(12.4.1～13.3.31)	
基本財産収入	359,609	基本財産収入	0	基本財産収入	74,794
自主共催事業収入	266,645	自主共催事業収入	7,282,632	自主事業収入	180,645,473
受託事業収入	71,352,000	受託事業収入	130,145,358	管理受託収入	232,450,666
委託料収入	331,509,177	管理受託収入	317,212,550	利用料金収入	165,336,130
事務委託料収入	2,724,399	事務受託収入	2,934,372		2,934,372
プラン収入	3,158,400	プラン・チャージ料収入	3,599,400		3,599,400
臨時人件費収入	32,080,823	臨時人件費収入	8,798,925		8,798,925
照明材料等売上貸付収入	3,530,933	照明材料売上貸付収入	3,325,290		3,325,290
物品売上収入	83,895	物品売上収入	69,300		69,300
京都市補助金収入	4,846,000	補助金収入	4,846,000	補助金収入	12,513,000
受取利息	1,010,934	普通財産運用収入	63,218		63,218
雑収入	92,063	雑収入	77,961	雑収入	6,754,831
合計	451,014,878	合計	478,355,006	基本財産収入	5,000,000
自主共催事業支出	266,635	自主共催事業支出	7,128,654	合計	602,774,894
受託事業支出	67,704,126	受託事業支出	118,939,597	自主事業費	194,992,661
臨時人件費支出	23,175,598				118,939,597
物品仕入	2,650,053	付帯事業費	631,297		0
管理費	350,902,816	管理費	335,070,165	管理費	397,954,117
賞与退職金負担金	72,656,400	負担金支出		その他	1,893,885
		固定資産支出	6,300,000	基本財産支出	5,000,000
京都市負担金支出	4,846,000	京都市負担金支出	4,846,000	特定預金支出	2,885,022
合計	522,201,628	合計	472,915,713	合計	602,725,685
			48,000,000		1,075,641,398
			130,073,250		1,597,843,026
			72,674,700		

(注) 統合により受け入れた次の収入：基本財産収入

は、比較するため上表から除いた 寄付金収入

雑収入

合計 250,747,950

合計

財団統合前後の各施設の年度比較 その3 11年度:統合前・12年度:統合・13年度:統合後(管理運営を追加) (単位:円)

勘定科目	京都公会館・文化会館			京都コンサートホール		
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
基本財産収入	745,274	359,609		135,369	74,794	73,239
自主共催事業収入	8,889,157	7,549,277	8,304,877	195,336,403	180,645,473	197,307,990
受託事業収入	210,144,103	201,497,358	189,837,144	237,971,473	232,450,666	231,378,331
委託料収入	649,384,352	648,721,727	835,063,611	151,497,870	165,336,130	148,092,475
事務委託料収入	5,215,689	5,658,771	4,653,972			3,816,800
プラン収入	6,179,250	6,757,800	6,759,900			
臨時人件費収入	70,298,341	40,879,748	16,639,555			
照明材料等売上貸付収入	6,355,843	6,856,223	6,677,353			
物品売上収入	238,980	153,195	249,795			
京都市補助金収入	32,765,000	9,692,000	47,675,000	13,058,000	12,513,000	19,070,000
受取利息	2,456,052	1,074,152	1,813,330			2,289,000
雑収入		170,024	640,073	3,432,613	6,754,831	2,524,973
特定預金収入		0	48,563,162		5,000,000	
合計	992,672,041	929,369,884	1,166,877,772	601,431,728	602,774,894	604,552,808
自主共催事業支出	8,851,609	7,395,289	11,220,421	211,159,201	194,992,661	202,418,738
受託事業支出	191,714,436	186,643,723	172,129,956			
臨時人件費支出	53,839,670	23,175,598				
照明材料購入費			5,757,306			
物品仕入	5,426,877	3,281,350	131,385			
管理費	687,447,520	685,972,981	884,061,636	385,192,236	397,954,117	395,967,699
負担金支出	32,765,000	72,656,400			1,893,885	672,000
固定資産購入支出		6,300,000	2,046,450		5,000,000	
特定預金支出	10,000,000	9,692,000	80,159,162	3,991,274	2,885,022	3,583,446
合計	990,045,112	995,117,341	1,155,506,316	600,342,711	602,725,685	602,641,883

(注) 平成13年度から新たに「京都公会館」「円山公園音楽堂」「右京ふれあい文化会館」の管理運営を京都市から委託された。
したがって、平成13年度の京都公会館・文化会館の収入・支出が増加している。

(4) 事業準備引当金について

旧振興財団の平成13年3月12日における、平成12年度第4回理事会、評議員会の議案書によれば、「京都市文化ホール運営センターの残余財産の引継ぎについて」の議案の中で、引継ぎ財産の一つに「事業準備引当預金68,342,712円」がある。

そこで、文化ホールの平成9年度事業報告並びに収入支出決算書から順次貸借対照表を見たところ、固定負債に「事業準備金68,342,712円」が記載されており次のような経緯である。

年度	事業準備金	対応する定期預金等の財産
9年度	68,342,712円	区分されていない。
10年度	68,342,712円	区分されていない。
11年度	68,342,712円	区分されていない。
12年度	68,342,712円	区分されていない。
(12.9.30)		
12年度	68,342,712円	事業準備預金として現金預金250,747,950円の内訳の一つとして記されている。 しかし、会計伝票である「振替伝票」を見たところ、新振興財団が受入れた財産は次のとおりである。
(引継書)		照明材料 3,932,044円 什器備品 10,167,594円 事業準備金積立預金増加額 54,243,074円 合計 68,342,712円

このように事業準備金は会計学上から見れば、目的を特定しない内部留保金と見ることができ、この準備金の目的を特定せず、預金や固定資産などの留保の形が明らかにしないまま、財団内部に留保し、統合により引継がれている。

統合によって受継がれた事業準備金は、新振興財団の「平成13年度事業報告及び収支決算」を見ると、「退職給与引当預金積立てのための事業準備積立預金の取崩収入」として39,255,000円を取崩し、「事業準備積立預金29,088,550円が計上されている。

このことから事業準備金には負債性はなく、正味財産を構成するものと思料される。

(5) その他統合の効果

効率的な事業の執行と細やかな市民サービスを目ざし統合した結果は、どうであったかについて検証する。当初文化市民局で統合の効果として掲げた事項は、平成12年9月付けの文書「財団の統合及び名称変更について」において見ることができる。

要約すると次の6点である。

文化会館の活用によるクラシック音楽のファン層の拡大
両財団の人的ストック及びノウハウによる事業展開
広報誌・友の会による広報・宣伝の充実
音楽業界等における営業活動の強化
施設及び情報提供の一元化
人事交流による組織の活性化

まず に掲げるクラシック音楽のファン層の拡大については、まだ文化会館では平成13年度に1回コンサートが開催されただけである。

の人的ストックの点については、一般的には統合による人員削減を目ざすことが効率化の一つの方法であり、すでに述べたように人員削減は行われていないので、事業運営、事務の効率化により人員削減の努力が求められる。 から については統合直後であるが、組織図を見ても、経理面を見ても、依然として旧組織であるコンサートホール部、京都会館部及び文化会館部のままとっており、効率化が進んでいない。地理的条件等があるとしても、総務部のほか、これらの各部が合体しただけの組織になっているので、例えば「総務部」「管理部」「施設部」のように、いわば機能別・機能別に管理する方法を視野に入れるべきである。

新振興財団は、京都市交響楽団で述べたように、市から委託を受けたうえで、依頼演奏などの営業力の強化が必要であり、同財団の果さなければならぬ役割は大きい。

< 改善を要する事項 >

事業準備引当金は、目的を特定しない内部留保金とみることができ、負債性がないので、財産・債務の内容を分かりやすくするため、準備金として留保している目的を総勘定元帳及び決算書に表示するよう改善されたい。

< 監査意見 >

- 1 統合によるスケールメリットを生かすための人員の削減に努められたい。
- 2 統合の効果を出すための人事交流、組織の活性化のため、総務・経理等の一元化を図るよう検討されたい。